

2025年度の作業停止計画調整における 各期日について

2025年2月28日

電力広域的運営推進機関

- 業務規程第11章別表11-2に基づき、2025年度の当機関へ提出する作業停止計画の具体的な提出期日および当機関が承認する作業停止計画の具体的な期日を定めましたので、お知らせいたします。
- なお、年間計画については、「作業停止計画調整の見直しに関する規定の変更（業務規程、送配電等業務指針）※」が行われることを踏まえた期日を定めております。

※参考「定款、業務規程及び送配電等業務指針の変更案に対する意見募集の結果（2024年12月4日～2024年12月24日）」

https://www.occto.or.jp/iken/2024/241204_teikan_gyoumu_souhaiden_henkouan.html

添付資料1：2025年度 作業停止計画関連スケジュール

添付資料2：2026年4月分の月間作業停止計画の提出について

○連絡・問合せ先：運用部 sagyouteishi@occto.or.jp

2025年度 作業停止計画関連スケジュール

【月間計画】														【年間計画】									
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1(火)	【5～6月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	1(木)	【6～7月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	1(日)		1(火)	【8～9月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	1(金)	【9～10月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	1(月)	【10～11月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	1(水)	【11～12月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	1(土)		1(月)	【1～2月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	1(木)	年末年始休業日	1(日)		1(日)	【26～27年度分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電
2(水)	【5～6月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	2(金)	【6～7月分】 広域連系系統等原案共有	2(月)	【7～8月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	2(水)	【8～9月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	2(土)	【10～11月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	2(火)	【10～11月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	2(木)	【11～12月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	2(日)		2(火)	【1～2月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	2(金)	年末年始休業日	2(月)	【3～4月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	2(月)	【4～5月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関
3(木)	【5～6月分】 広域連系系統等原案共有	3(土)		3(火)	【7～8月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	3(木)	【8～9月分】 広域連系系統等原案共有	3(日)	【9～10月分】 広域連系系統等原案共有	3(水)	【10～11月分】 広域連系系統等原案共有	3(金)	【11～12月分】 広域連系系統等原案共有	3(月)		3(水)	【1～2月分】 広域連系系統等原案共有	3(土)		3(火)	【3～4月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	3(火)	【4～5月分】 広域連系系統等原案共有
4(金)		4(日)		4(水)	【7～8月分】 広域連系系統等原案共有	4(金)		4(月)	【9～10月分】 広域連系系統等原案共有	4(木)		4(土)		4(火)	【12～1月分】 広域連系系統等原案提出期日 提出先：広域機関	4(木)		4(日)		4(水)	【3～4月分】 広域連系系統等原案共有	4(水)	【26～27年度分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関→一般送配電
5(土)		5(月)		5(木)		5(土)		5(火)		5(金)		5(日)		5(水)	【12～1月分】 広域連系系統等原案共有	5(金)		5(月)	【2～3月分】 広域連系系統等原案共有	5(木)		5(木)	【26～27年度分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関
6(日)		6(火)		6(金)		6(日)		6(水)	【9～10月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	6(土)		6(月)		6(木)		6(土)		6(火)		6(金)	【3～4月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	6(金)	【26～27年度分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者
7(月)	【5～6月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	7(水)	【6～7月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	7(土)		7(月)	【8～9月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	7(木)	【9～10月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	7(日)		7(火)		7(金)	【12～1月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	7(日)		7(水)	【2～3月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	7(土)		7(土)	【26～27年度分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関
8(火)	【5～6月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	8(木)	【6～7月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	8(日)		8(火)	【8～9月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	8(金)	【9～10月分】 広域連系系統等調整案共有	8(月)	【10～11月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	8(水)	【11～12月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	8(土)		8(月)	【1～2月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	8(木)		8(日)	【2～3月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	8(日)	【26～27年度分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電
9(水)	【5～6月分】 広域連系系統等調整案共有	9(金)	【6～7月分】 広域連系系統等調整案共有	9(月)	【7～8月分】 発電設備調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	9(水)	【8～9月分】 広域連系系統等調整案共有	9(土)		9(火)	【10～11月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	9(木)	【11～12月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	9(日)		9(火)	【1～2月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	9(金)	【2～3月分】 広域連系系統等調整案共有	9(月)	【3～4月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	9(月)	【4～5月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関
10(木)		10(土)		10(火)	【7～8月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	10(木)		10(日)		10(水)	【10～11月分】 広域連系系統等調整案共有	10(金)	【11～12月分】 広域連系系統等調整案共有	10(月)	【12～1月分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関	10(水)	【1～2月分】 広域連系系統等調整案共有	10(土)		10(火)	【3～4月分】 広域連系系統等調整案共有	10(火)	【4～5月分】 広域連系系統等調整案共有
11(金)	【5～6月分】 広域機関での調整申出期日	11(日)		11(水)	【7～8月分】 広域連系系統等調整案共有	11(金)	【8～9月分】 広域機関での調整申出期日	11(月)		11(土)	【10～11月分】 広域機関での調整申出期日	11(火)		11(金)	【12～1月分】 広域連系系統等調整案共有	11(日)		11(木)		11(日)		11(水)	【26～27年度分】 広域連系系統等調整案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電
12(土)		12(月)		12(木)		12(土)		12(火)		12(日)		12(水)		12(土)		12(火)		12(月)		12(木)		12(木)	【26～27年度分】 広域機関での調整申出期日
13(日)		13(火)	【6～7月分】 広域機関での調整申出期日	13(金)	【7～8月分】 広域機関での調整申出期日	13(日)		13(水)	【9～10月分】 広域機関での調整申出期日	13(土)		13(月)		13(木)	【12～1月分】 広域機関での調整申出期日	13(土)		13(火)	【2～3月分】 広域機関での調整申出期日	13(日)	【3～4月分】 広域機関での調整申出期日	13(金)	
14(月)		14(水)		14(土)		14(月)		14(木)		14(火)		14(日)	【11～12月分】 広域機関での調整申出期日	14(金)		14(水)		14(土)		14(土)		14(土)	
15(火)	【5～6月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	15(木)	【6～7月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	15(日)		15(火)	【8～9月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	15(金)	【9～10月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	15(月)		15(水)	【11～12月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	15(土)		15(火)		15(月)	【2～3月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	15(日)		15(日)	【26～27年度分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者
16(水)	【5～6月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	16(金)	【6～7月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	16(月)		16(水)	【8～9月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	16(土)		16(火)	【10～11月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	16(木)	【11～12月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	16(日)		16(水)	【1～2月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	16(金)		16(月)		16(月)	【4～5月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者
17(木)	【5月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	17(土)		17(火)	【7～8月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	17(木)	【8月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	17(日)		17(水)	【10～11月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	17(金)	【11月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	17(月)		17(火)	【1～2月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	17(土)		17(水)	【3～4月分】 発電設備最終案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	17(火)	【4～5月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関
18(金)	【5月分】 広域連系系統等作業停止計画共有処 理日	18(日)		18(水)	【7～8月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	18(金)	【8月分】 広域連系系統等作業停止計画共有処 理日	18(月)	【9～10月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	18(土)	【10月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	18(火)		18(土)	【12～1月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	18(日)		18(木)	【1月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	18(日)	【3～4月分】 広域連系系統等最終案提出期日 提出先：広域機関	18(水)	【4月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）
19(土)		19(月)	【6月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	19(木)	【7月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	19(土)		19(火)	【9月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	19(金)	【10月分】 広域連系系統等作業停止計画共有処 理日	19(月)		19(土)	【12月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	19(火)		19(月)	【1月分】 広域連系系統等作業停止計画共有処 理日	19(水)	【3月分】 広域連系系統等作業停止計画承認 （広域機関の承認）	19(木)	【4月分】 広域連系系統等作業停止計画共有処 理日
20(日)	【5月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(火)	【6月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(金)	【7月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(日)	【8月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(水)	【9月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(土)	【10月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(月)	【11月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(土)		20(火)	【12月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(金)		20(火)	【3月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）	20(金)	【4月分】 広域連系系統等作業停止計画共有 （公表）
21(月)		21(水)		21(土)		21(月)		21(木)		21(火)		21(日)		21(水)		21(土)		21(月)		21(水)		21(土)	
22(火)		22(木)		22(日)		22(火)		22(金)		22(月)		22(水)		22(土)		22(火)		22(月)		22(木)		22(日)	
23(水)		23(金)		23(月)		23(水)		23(土)		23(火)		23(日)		23(木)		23(水)		23(月)		23(金)		23(月)	
24(木)		24(土)		24(火)		24(木)		24(日)		24(水)		24(月)		24(金)		24(火)		24(月)		24(土)		24(火)	
25(金)		25(日)		25(水)		25(金)		25(月)		25(火)		25(土)		25(日)		25(水)		25(月)		25(金)		25(水)	
26(土)		26(月)		26(木)		26(土)		26(火)		26(金)		26(日)		26(水)		26(月)		26(火)		26(土)		26(木)	
27(日)		27(火)		27(金)		27(日)		27(水)		27(土)		27(月)		27(火)		27(日)		27(水)		27(金)		27(金)	
28(月)		28(水)		28(土)		28(月)		28(木)		28(火)		28(日)		28(水)		28(火)		28(月)		28(土)		28(土)	
29(火)		29(木)		29(日)		29(火)		29(金)		29(月)		29(水)		29(土)		29(火)		29(月)	年末年始休業日	29(木)			29(日)
30(水)	【6～7月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	30(金)		30(月)		30(水)		30(土)		30(火)		30(日)		30(水)		30(火)		30(月)	年末年始休業日	30(金)			30(月)
		31(土)				31(木)	【9～10月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者	31(日)				31(金)	【12～1月分】 発電設備原案提出期日 提出先：広域機関 広域機関→一般送配電事業者			31(火)	年末年始休業日	31(土)				31(火)	

※ 広域機関理事会のスケジュールにより変動あり

※1 3月分、4月分の提出の取扱いについては添付資料2のとおり
■ 需給調整市場（一次～三次調整力①）における入札受付開始、系統抑制通知期限であり、作業停止計画の承認日はこの日よりも前に設定する必要がある。

- 2026年4月分の月間作業停止計画（原案）の提出については、2026・2027年度分の年間作業停止計画の共有（公表）が2026年1月30日であり、該当月の月間作業停止計画（原案）の提出に間に合わないことから、以下のとおりとします。

[]は提出期日

作業停止計画	3月・4月分（2月提出）※1	
	発電設備	広域連系系統等
	原案 [2/2]	原案 [2/3]
3月分	通常どおり	通常どおり
4月分	年間作業停止計画共有(1/30)後、当日中に広域機関にて該当月分を月間計画として複写するため、 <u>提出不要</u>	左記のとおり広域機関にて対応するため、 <u>提出不要</u>

※1 調整案以降は通常どおり提出